

平成30年度 栄光学園中学校（社会）

解答

解 答

① 問1 エ

問2 人びとは、租・調・庸や兵役の義務を課され、都に納める税を運ぶことも負担させられた。このため、負担を守らないと罪になるとしても、逃亡して行方不明となる人が多くいたから。

問3 御家人の領地を保護したり、手柄に応じてほうびとして新しい領地をあたえたりすること。

問4 各地で異なっていたものさしやますの大きさを統一した。

問5 エ

問6 ア

② 問1 地価

問2 ウ

問3 八幡製鉄所

問4 (1) 関税

(2) い ○ ろ × は ○ に ○

③ 問1 エ

問2 C ウ D ア E イ

問3 新聞

問4 ア

問5 立憲改進党

問6 ウ

問7 治安維持法

問8 イ・ウ

問9 エ

問10 F 神奈川県知事 G 神奈川県議会議員 H 鎌倉市長 I 鎌倉市議会議員（不順可）

問11 エ

④ 問1 国会ができる前は、権力者が自らの政治に必要な税を決めていたが、国会ができてからは、議員の話し合いでつくられた法律によって税が決められるようになった。

問2 選挙権は、1889年に直接国税15円以上を納める満25歳以上の男子にあたえられ、その後、納税額の制限がゆるめられていき、1925年に普通選挙法によって満25歳以上のすべての男子に拡大された。戦後の1945年には満20歳以上のすべての男女となり、2015年には年齢が満18歳以上に引き下げられた。